第367号（令和２年秋号）

国リハニュース

国立障害者リハビリテーションセンター専門情報誌

目 次

特 集

『新型コロナウイルス感染症対策への取組と予防対策』
自立支援局における新型コロナウイルス感染予防対策への取組 ―――― 2
病院における取組と予防 ―――― 4
発達障害情報・支援センターにおける新型コロナウイルス感染症に関する取組 ― 6

トピックス

WHO指定研究協力センターの活動と指定更新について ―――― 8

『感染予防７箇条』

『出典：首相官邸HPより』

〒359-8555　埼玉県所沢市並木４-１
電話 04-2995-3100　FAX 04-2995-3661　http://www.rehab.go.jp/
国立障害者リハビリテーションセンター企画・情報部 企画課

自立支援局における新型コロナウイルス感染予防対策への取組

総合相談支援部　総合相談課長　藤田　ゆかり

自立支援局では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、利用者の皆さんにもご協力いただきながら安心・安全な訓練・生活環境の確保に努めてまいりました。ここに、取組経過（概略）をご紹介します。

３月９日　自立支援局における新型コロナウイルス感染拡大防止対策策定

４月１日　新型コロナウイルス感染拡大防止対策の見直し

４月７日　**緊急事態宣言発出（５月６日まで）**
対象：東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡の７都府県

４月８日　通所利用者の訓練を休止（入寮者は訓練継続）
４月８日から５月８日までの間の通所利用者の訓練を休止し、自宅学習課題の提供や電話による状況確認等を実施した。

４月16日　**緊急事態宣言の対象域が全都道府県に拡大**

５月４日　**緊急事態宣言期間延長（５月31日まで）**

５月８日　緊急事態宣言の期間延長に伴う自立支援局の対応検討
通所利用者の訓練休止期間延長
養成施設は、５月11日に入所式と始業式を実施し訓練を開始することを決定。必要に応じて遠隔訓練による対応とした。

５月15日　緊急事態解除宣言に備えて、通所利用者の訓練再開に向けて対応策を検討し、訓練再開のための準備開始

５月22日　感染予防策を講じた上で、６月１日からの通所利用者の訓練再開を決定

５月25日　**緊急事態解除宣言発出**

６月１日　通所者の訓練再開、新規利用者の受入れ開始

７月10日　８月以降の自立支援局の対応検討
段階的に制限を緩和し訓練等の対応を拡大していく方針を決定

宿舎及び訓練場面において、以下のような感染拡大防止対策を継続しています。

・マスク着用、手洗い、アルコール消毒の徹底、毎朝の検温と体調チェック
・外出・外泊の自粛・制限
・面会者の制限
・食堂内の整列ライン、座席配置（座席の間隔確保と一方向での喫食）の変更

・手洗い場（食堂、トイレ）のエアタオルを撤去しペーパータオルを設置
・宿舎の共用部分、及び、訓練室の訓練機器、テーブル、椅子等の消毒徹底
・「３蜜」回避のため、訓練室のこまめな換気とパーテーション設置、訓練時間割調整による訓練室内の人数制限を実施
・遠隔（オンライン）訓練の実施
・訓練授業時のフェースガード着用
・公共交通機関を利用した訓練、職場実習、職場訪問、施設外の訓練、施設見学、の制限等

また、新型コロナウイルス感染疑い事例の発生を経験しました。

４月15日　利用者が高熱を発して国リハ病院受診。保健所へ報告。検査実施
17日　PCR検査陰性。有症状継続のため「偽陰性」とも考え経過観察
22日　PCR再検査陰性。有症状継続
24日　国リハ病院へ入院（「肺炎」の診断）
５月８日　同病院退院

濃厚接触の疑いがあった利用者１１名を２日間居室待機とし、職員１１名は２日間自宅待機にしました。当該利用者が所属する訓練棟及び宿舎棟を消毒の上、閉鎖し、外部者との接触を制限して対応しました。この間、当該者以外の利用者と職員から体調不良等の訴えはなく、落着しました。

自立支援局では、政府の方針に基づき感染防止対策を講じると共に、万が一の発生に備えて対応案を策定していますが、当局には、基礎疾患を有している方や重度障害のある方が多数在籍しています。国内の感染収束が見えない中、衛生材料の確保が困難な状況も続きました。感染防護服の入手が困難なため、病院、学院、研究所と協力して、フェイスシールドやポリ袋からの簡易ガウンを作製して備えるなど、様々な対応を行ってきています。

これまでのところ新型コロナウイルス感染者の発生には至らず、緊急事態解除宣言後は、訓練等の対応を段階的に拡大して従来の訓練提供ができる状態に戻りつつあります。これもひとえに、利用者、職員の皆さんが一丸となって感染症対策に取り組んでくださっていることにほかなりません。皆さまのご理解とご協力に感謝しつつ、「新しい生活様式」を実践し、安心、安全な環境で訓練生活を継続できるよう自立支援局の取組みを続けて参ります。

病院における取組と予防

病院長　西牧　謙吾

1．病院における新型コロナウイルス感染症対策のはじまり

中国の武漢で、正体不明の新興感染症が流行し始めたとのニュースが入ってきた頃は、まだまだ対岸の火事だと思っていました。2020年１月後半、院内感染対策チームの中で、市中の手指衛生材が品薄になっているとの情報が入り始めましたが、それでも緊迫感はなく、在庫でいつまで持たせることが出来るかなどと話をしていました。例年より早くインフルエンザ流行期に入り、お見舞い客の制限、手指衛生の徹底など、例年通りの冬期感染症対策に邁進していました。

2．新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策

２月13日に新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策が出ましたが、病院としては周辺の病院での面会制限情報を集める他は、手指消毒薬剤が市中からなくなることへの対応が中心でした。特に、泌尿器科受診している患者へのアルコール綿などの不足が目立ってきました。

３月になり市中でも感染者数が増加し、重症者や死亡例が毎日のように報道されるようになり、院内感染も報告され始めました。３月３日の幹部・部長合同会議で、当センターにおける各部門の新型コロナウイルスへの対応状況が集約され、４月末までの対応方針が決まりました。

病院では、職員・来院者等へのマスク着用の徹底、入院患者が１，２階に行く場合のマスクの着用を徹底しました。この頃には医療用マスクの在庫も少なくなり、自立支援局の看護師への供給を含め在庫管理を強化しました。体育館を含め、施設利用の制限、外来患者の受け入れ制限と電話再診の手続きなど、国の方針に基づき、病院としての対応方法を徹底するために、毎週診療部会、拡大診療部会を開催し、３月25日付けで病院新型コロナウイルス感染症対策をとりまとめました。主な方針は、職員が感染者となった場合は外来の閉鎖、入院患者受け入れ停止とする、感染が疑われる患者の対応方法の方針決定、職員の感染防止対策の徹底、見学・実習生の受入れ原則中止としました。４月７日の緊急事態宣言を受けて、４月８日から外来はリハビリを含め、可能な患者は電話再診又は延期。同14日からは、更に院内感染対策を強化し、来院者の発熱チェックを開始、同15日から入院患者への面会を中止、併せて入院患者の外出・外泊を制限しました。

3．新型コロナウイルス感染症疑い事例の発生とその経験

４月15日、自立支援局利用者が発熱で病院を受診し、胸部CT所見で新型コロナウイルス感染症が疑われました。２回のPCR検査陰性が確認され、新型コロナウイルス感染症は否定されましたが、翌16日より自立支援局の入所生の来院を制限しました（５月12日まで継続）。この事例への対応で、感染疑いの患者対応だけでなく、濃厚接触者疑いへの対応が加わり、個室隔離、食事の対応、生活空間の制限を実施するために、感染症発生時にどれだけの職員確保が必要かを

実感できたことは収穫でした。

しかし、入院患者の中に基礎疾患や重度障害のある患者が多いため、職員の間で感染防止の危機感が高じ、看護師、リハスタッフの間で緊張と不安が高まり、感染の収束が見えない中、利用者や職員の心身が不安定になることがありました。そのため、体調が悪い職員は休みを取り、体調管理に努めることを勧めました。

この実戦経験により、３月25日に取り決めた病院新型コロナウイルス感染症対策の不足部分が明らかになってきました。そこで、４月21日に国や日本医師会などから出された対応方針を参考にし、５月13日に病院新型コロナウイルス感染症対策を改定しました。主な変更点は、新入院患者、外来患者の感染リスク評価基準の策定、入院・外来患者の移動の導線の分離、医療者・リハスタッフが適切で一貫性のある感染防護処理が行われるように病院職員の全体研修を実施しました（ｅラーニングにより）。

４．第１波収束後の対応

緊急事態宣言が５月25日の解除を受け、６月１日には病院における制限の一部緩和として、入院患者への病棟での面会（15歳以上の家族２名まで15分以内）、病棟内での退院支援患者家族指導を再開、入院患者のセンター敷地内への外出、主治医が必要と判断した外泊を許可、外来の来院制限を入院患者と交わらない対策をしたうえで解除に踏み切りました。国リハ病院の入院患者は、高齢者、合併症併存者、重度者が多く、さらなる制限の解除については、新型コロナウイルス感染者発生状況の動向等を確認しながら、社会情勢をふまえつつ、総合的に判断を行っていくこととし、対応方針の一部を改訂しました。

７月に入り、所沢市内の病院で大規模な院内感染事例も発生し、病院職員の周りでも、濃厚接触者が出てきたため、８月11日に再度入院患者への面会を中止しました。幸い、入院患者、職員の中での感染者は出ていません。

５．国リハ内部での連帯

衛生材料（手指消毒液、予防衣、手袋、マスク等）が、３月以降通常の購入ルートでは入手できづらくなってきたため、市中のホームセンターやドラッグストアに職員が買い出しに行くなどの対応を取りました。それでも予防衣は入手が困難であったため、代用品としてレインウエアを購入して必要な部署に配布した他、ポリ袋（90ml）を活用して簡単なガウンを作製しました。

衛生材料の不足を補うため、病院、学院、研究所、自立支援局と協力し、４月14日からフェイスシールド130個、４月23日からアイソレーションガウン933枚を作成しました。また、国、県及び医師会等からN95マスク100枚、サージカルマスク8,000枚、フェースシールド440枚、アイソレーションガウン6,000枚を受領しました。

６．新型コロナウイルス感染症対策の教訓

９月に入り第２波も落ち着きつつあります。第１波の時に比べ、国民一人一人のマスク着用、手指衛生の徹底、不要不急の外出をしないなど、個人防衛文化が定着したこと、クラスターをつぶす感染症対策が功を奏したことで、とりあえず感染をコントロールできたと考えられます。病院の対策としては、平成26年より院内感染対策を進め、医療職の手指衛生の徹底、病院内の衛生環境保持の徹底が図られ、院内感染コントロールチームが機能していたことが、今回のような、大規模感染時でも緊急の対策が出来た大きな理由と考えています。

発達障害情報・支援センターにおける新型コロナウイルス感染症に関する取組

企画・情報部　発達障害情報・支援センター

新型コロナウイルス感染症（以下、コロナと略す）の流行に伴い、発達障害情報・支援センター（以下、当センターと略す）ではいくつかの取組みを行ってきましたので、概要をご紹介します。

◆感染予防・拡大防止に係る啓発資料等作成およびホームページ上の関連情報ページ新設

緊急事態宣言の発令直後より、発達障害の方々に向けて必要な情報をわかりやすく届けるための啓発資料等※を作成し、周知に取組みました（※作成物：①感染予防・拡大防止のためのチラシ等「コロナをたいじ！まけない！」「コロナに気をつけましょう」、②特別定額給付金の手続きに関する啓発チラシ「10万円給付－心配解決ガイド－」）。

また、ホームページ上にコロナの関連情報をまとめたページを新設し、迅速な情報発信につとめました。

◆各地の拠点機関等（全国の発達障害者支援センター）とのWEB情報交換会

発達障害児者支援における各地の拠点機関である全国の発達障害者支援センターとの臨時の情報交換会を、６月５日にWEB開催しました（参加機関：48センター・厚生労働省・当センター、参加者：約60名）。

各センターにおけるコロナ対応に関する取組や課題等について意見交換を行いました。センターによっては、相談業務や研修会開催、ケース検討会のオンライン化など、試行錯誤の中で様々な工夫を凝らしている様子が伝わってきました。また、北海道から沖縄まで、全国各地とWEBでつながりあえるメリットを各センターと共有する好機となりました。

◆当事者・ご家族向けWEBアンケートの実施（「新型コロナウイルス感染症の影響に関するアンケート」）

〈新しい生活様式〉の実践がすすめられる中、発達障害児者がどのような困りや生活の変化等を感じているのか、発達障害児者や家族および支援者に有用な情報を発信するには、当事者の声をきくことが重要と考え、アンケート調査（当事者向け・ご家族向け）を実施しました。

【方法】

・調査対象：①発達障害の当事者　②発達障害児者の家族

・調査期間：令和２年７月２日～８月17日

・調査方法：WEBによるアンケート調査を実施。携帯端末からのアクセスをしやすくするためにQRコードを設定しました。都道府県・政令市の発達障害者支援センターをはじめ、関連団体等にも周知に係る協力を依頼しました。

※調査への同意と個人情報の保護：調査の同意については、回答を送信することをもって、調査への協力に同意したこととみなし、その旨をアンケートフォームにも記載しました。アンケートフォームを使用しているため個々の回答者を特定することはできず、全体としての集計結果とすることをもって個人情報を保護しました。

・調査内容：「Ⅰ．〈新しい生活様式〉の実践に伴う生活の変化や困り感等に関すること」、「Ⅱ．最近の状態とこれからの生活に関すること」の計10問を設定しました。当事者の困りや現状を可能な限り把握できるように、回答は選択式と自由記述式にしました。

【結果】

回答件数は852件（当事者352件、ご家族500件）でした。紙面の都合上、ここでは、当事者向けアンケートの結果の一部をご紹介します。回答者の約６割が女性で、診断名ではASDとAD/HDが多かったです。

・**〈新しい生活様式〉に取り組む中での日常生活上の困り**については、マスクを外すタイミングの難しさや、ネットでの手続き／買い物での困り感を感じている人が多かったです。

・**マスク着用**については「がまんをして着用している」（50％）、「マスクをすることが難しい」（６％）と、半数以上が何らかの困難を感じていました。着用に困難を感じる理由については、感覚過敏に由来するものが主となっていました。**着用時の状況**について、「（聞き取りにくい時）相手に聞き返すことが難しい」「普段より言われたことを理解するのに時間がかかる」との回答がそれぞれ40％以上でした。

・**オンライン化**については、回答者の約半数が戸惑いを感じていました（「どのタイミングで発言すればよいのか、よくわからなくて戸惑う（46％）」、「相手の話に集中しにくい（画面に映っている物が気になってしまう等）（29％）」）。一方、自由記述では、外出や他者と接する機会が減少したことで精神的な負担が軽減されるなど、何らかのメリットを感じているという回答も一定数ありました。

・**最近（この１～２週間）の自身の状態**については、何らかの不調や心配ごとが増したと回答した方が多かったです（「睡眠の問題が増えた（43％）」、「怒りっぽくなった／気分の浮き沈みが大きくなった（42％）」、「お金に関する心配ごとが増えた（41％）」）。

・**これからの生活に関する状態や気持ち**としてあてはまるものを選択してもらったところ、多かったのは、「いつまでこの状態（コロナを気にかけながらの生活）が続くのか、とても不安／気持ちが落ち込む」（62％）、「将来の生活についてあまり希望がもてない」（48％）でした。同時に、「感染予防に気をつけながら、趣味の時間や人とのつながりを大切にしたい」（45％）という回答も一定数あることが示されました。

今回のアンケート結果より、回答に協力くださった方々が日常生活で様々な影響を受けていることがうかがわれました。結果概要は［速報］として９月４日にホームページで公表し、新聞等で報道されました。今後は、自由記述回答を含めた詳しい報告をまとめる予定です。
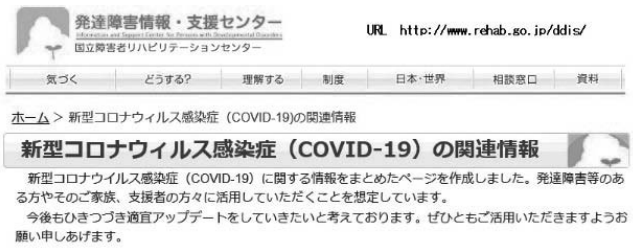
コロナ禍での大変さはすべての人が抱えていますが、発達障害児者の困りの程度はより深刻な場合があると推察されます。そのような状況下ですが、これからも当分の間、当事者やご家族には引き続き感染予防に取り組んでいただく必要があります。当センターとしては、アンケートで届けられた貴重な声も参考に、より有用な情報発信につとめてまいります。